

野木町 議会 だより

第144号
令和6年2月1日

令和5年12月定例会
／12月臨時会



無病息災を願う「どんど焼き」 (新橋学区分館主催)

会期日程・議案の審議結果	②～③
議案ピックアップ・タブレット導入について	④～⑤
討論	⑥～⑦
「町民と議会による意見交換会」実施報告	⑧
委員会視察調査報告	⑨～⑪
一般質問(8議員)	⑫～⑰
賛否の分かれた案件・議会の主な活動記録	⑳

令和5年 第5回 野木町議会定例会

11月30日(木)から12月7日(木)までの8日間の会期で12月定例会が開かれ、町長から提案された議案14件、追加議案6件を審議しました。各議案の審議結果は次のページのとおりです。

会期日程

11月30日(木)	本 会 議
12月 1日(金)	一 般 質 問
12月 2日(土)・3日(日)	休 会 (議 事 調 査 日)
12月 4日(月)	一 般 質 問
12月 5日(火)	総 務 経 済 常 任 委 員 会
12月 6日(水)	休 会 (議 事 調 査 日)
12月 7日(木)	本 会 議

令和5年 第6回 野木町議会臨時会

12月21日(木)に12月臨時会が開かれ、町長から提案された議案2件を審議しました。各議案の審議結果は次のとおりです。

12月臨時会議案審議結果

議案番号	件 名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	野木町手数料条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 2 号	令和5年度野木町一般会計補正予算(第10号)	全員賛成	可 決



12月定例会議案審議結果

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	野木町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数	可 決
第 2 号	野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数	可 決
第 3 号	野木町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 5 号	野木町印鑑条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 6 号	野木町うるおいのあるまちづくり条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 7 号	令和 5 年度野木町一般会計補正予算(第 7 号)	賛成多数	可 決
第 8 号	令和 5 年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)	全員賛成	可 決
第 9 号	令和 5 年度野木町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)	全員賛成	可 決
第 10 号	令和 5 年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)	全員賛成	可 決
第 11 号	令和 5 年度野木町水道事業会計補正予算(第 2 号)	全員賛成	可 決
第 12 号	令和 5 年度野木町下水道事業会計補正予算(第 2 号)	全員賛成	可 決
第 13 号	町道路線の認定	全員賛成	可 決
第 14 号	栃木県市町村総合事務組合規約の変更	全員賛成	可 決
第 15 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	全員賛成	適 任
追加議案 第 1 号	令和 5 年度野木町一般会計補正予算(第 8 号)	全員賛成	可 決
追加議案 第 2 号	令和 5 年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)	全員賛成	可 決
追加議案 第 3 号	令和 5 年度野木町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)	全員賛成	可 決
追加議案 第 4 号	令和 5 年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)	全員賛成	可 決
追加議案 第 5 号	令和 5 年度野木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
追加議案 第 6 号	令和 5 年度野木町一般会計補正予算(第 9 号)	全員賛成	可 決

※色付きの案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は20ページに掲載しています。
また、議案第 4 号は定例会前に町長より取下げ請求があったため、欠番となっています。

気になる議案をピックアップ! ~12月定例会・臨時会~

12月定例会

議案第13号 総務経済常任委員会に付託された議案事件

町道路線の認定

民間事業者による丸林東区の宅地開発に伴う町道の認定です。

(路線名：区画街路 134 号線)

委員会審議結果 「可決すべき」

本会議議決結果 全員賛成で「可決」



総務経済常任委員会での現地確認の様子

追加議案第6号

1億6,419万円

令和5年度野木町

一般会計補正予算(第9号)

物価高騰対策事業として、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,419万円を追加し、総額を95億7,408万円とするものです。

電気・ガス・食料品など物価高騰に直面する生活支援として、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して1世帯7万円を追加交付するものです。

議案第15号

人権擁護委員の推薦につき

意見を求めること

委員の任期満了に伴い、委員の推薦について意見を求めるものです。

秋元 邦夫 氏(再任) 大字友沼在住

追加議案第1号

1億318万円

令和5年度野木町一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億318万円を追加し、総額を94億989万円とするものです。

●ふるさと応援寄附金事業(948万円)

ふるさと納税の件数の増加見込みに伴う支出の増額に関する予算措置です。

●定住促進事業(1,460万円)

移住者の増加見込みに伴う移住支援金の増額に関する予算措置です。

●突風被害復旧事業(115万円)

災害ごみの仮置場としていた潤島グラウンドの復旧工事を行うものです。

●道路維持補修事業(204万円)

地域からの要望で緊急性のある危険箇所があるため、追加補修するものです。

●野木第二中学校バスケットゴール改修事業(363万円)

安全点検を実施した結果、危険性を指摘されたため改修を行うものです。

※上記の他に、国庫・県支出金返還金や職員給与等の人件費増額などがあります。

令和5年度野木町一般会計補正予算（第10号）

物価高騰対策事業として、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,310万円を追加し、総額を96億718万円とするものです。

●幼稚園副食費等補助金（496万円）

幼稚園、保育園に通うお子さんの副食費等を3か月分助成するものです。

●一般廃棄物処理業（収集・運搬）許可業者経営支援金（90万円）

町内3社の一般廃棄物処理業許可業者へ、軽油単価高騰分の補助を行うものです。

●学校給食費補助金（2,663万円）

小中学校に通う児童生徒の給食費を3か月分助成するものです。



タブレット及びペーパーレス会議システムを導入しました！

野木町議会では、「議会の見える化」推進の一環として情報の共有化について、かねてより調査・研究を行い検討していた、タブレット及びペーパーレス会議システムを、令和5年5月より導入しました。

まず、議会全員協議会及び各委員会でタブレットでの審議を開始し、12月定例会より議場内でもタブレットを使用した審議を開始しました。（ただし、12月定例会・臨時会はタブレットへの移行期であることを考慮し、紙との併用で審議を行いました。）

議員一人ひとりが情報リテラシーをしっかりと身につけ、DX（デジタルトランスフォーメーション）や脱炭素社会の実現に向けて、野木町議会でも積極的にペーパーレス化に取り組んでいきたいと思っております。



討 論

野木町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

※討論は本人が要約して執筆

反対 坂口 進治 議員

政府は11月24日の閣僚懇談会で、17日に成立した改正給与法による、岸田首相や大臣らの給与引き上げ増額分の自主返納を申し合わせました。

この法案は、ボーナスを含め首相の給与は年間46万円増、閣僚は32万円増による案件ですが、今の時期、物価の上昇や中小企業の給与は実質下落傾向にある。これでは、首相等の給与増額を国民が納得するとは思いません。

また、民間で賃上げを出来るところは大企業を始めとした、限られた少数の企業ではないでしょうか。多くの国民は苦しい生活をしていると思います。

今回の賃上げは人事院勧告によるものですが、到底町民の理解が得られる案件ではないと考えられます。よって、議案第1号は反対とします。

賛成 針谷 武夫 議員

近年、地方自治体では、議員のなり手不足が深刻な問題となっています。特に若い優秀な人材が少なく、その要因の1つに議員報酬の低さが指摘されています。

この度、人事院勧告による期末手当の利率引き上げは、わずかではありますが、これをスタートとして、議員のなり手不足の解消の一助になると思っております。

また、公務員の人材確保は、応募者の減少や若干の離職の増加で厳しい現状であると人事院総裁は、挨拶で述べております。その為にも、まず、我々が率先して人事院勧告の要請を受け入れ、役場職員まで繋がるようにしなければならぬと考えています。また、国内では物価高騰を受け、それ以上の賃金確保に国を挙げ取り組んでいる最中でありますので、多くの国民の皆様、賃上げの後押しになるものと考えております。以上で、私の賛成討論といたします。

反対 舘野 崇泰 議員

私が議員に当選した当初は、議員年金保険料、国民年金保険料を議員報酬の中から出して月の手取り額は15万円程でした。当時から主に「官民格差」の是正を訴えて現在5期目まで道半ばです。国民の平均所得473万円ですが、200万、300万円程の暮らしを余儀なくしている町民は50%に達していると存じます。品格は富が創るのではなく、貧が品を育むと云う人がいます。山本有三先生、画家では田中一村はその典型であり、議員になろうとする人は自覚する必要があります。報酬不足が理由で議員の成り手がいないのは論外です。

賛成 鈴木 孝昌 議員

人事院は職員一人ひとりが躍動できウェルビーイングが実現される公務を目指すために、社会経済情勢や国際情勢が激変する中、国民の利益を守り社会最高基準の行政サービスを提供し活力ある社会を築き、行政の管理力を高め公務組織の各層に有能な人材を誘致・育成することが不可欠と考えています。それを踏まえ、人事院総裁は、国民の皆様には、人事院勧告制度の意義や役割に深い理解を示し行政各部で公務員が職務を通じ国民生活を支えていることに理解を頂きたいと述べております。

そこで、我々が人事院勧告に賛同し職員に繋げていくことが責務と考えます。その一歩が経団連や各企業経営者等の理解と協力の下、国民の年収アップや豊かな生活に繋がると信じています。この人事院勧告に反対することは、未来に繋がる糸を断ち切ることであります。

人事院勧告制度の意義や役割を十分理解して頂くことを申し上げ賛成討論と致します。

討 論

野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

※討論は本人が要約して執筆

反対 梅澤 秀哉 議員

政府は11月24日、岸田首相をはじめ政務三役の給与引き上げ増額分の国庫返納を申し合わせました。これは、民間の賃上げが見通せないなか、特権階級ともいえる首相らの給与アップに対する世論の批判を受けての対応です。

民間で賃上げできるのは少数の大企業に限られます。約7割を占める中小企業従事者の給与は実質下落傾向にあり、物価上昇と合わせて苦しい生活を強いられています。年金生活者も同様です。

今回の賃上げは人事院勧告によるものですが、到底町民の理解が得られるものではないと考えます。よって、議案第2号野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について反対します。

討 論

令和5年度野木町一般会計補正予算(第7号)

※討論は本人が要約して執筆

反対 宮崎 美知子 議員

補正2,243万円の主なものは、人事院勧告に基づく町職員等の給与費等の引き上げ予算です。2,243万円のうち、議員14名の期末手当引き上げ43万円(1人平均約3万円)、並びに、町長等3名の期末手当等引き上げ32万円の予算に反対します。

理由は、賃金が上がらない中での昨年来の未曾有の物価高に苦渋する町民を前に、日頃より町民の代表を自認する議員及び町長等期末手当の引き上げをしている時ではないこと。7月には、町始まって以来最大の自然災害が起き多くの町民が被災したこと。以上を踏まえ、今回ばかりは、議員と特別職の期末手当引き上げは見送りましようとの思いです。

さらに、特別職3名の給与費は、現在、規定どおりに戻っていることも理由の一つです。

賛成 館野 崇泰 議員

第1号、2号議案の議員、特別職の報酬アップには反対しましたが、第3号議案の一般職員の給与の改正には私は起立賛成しています。この議案を反対する事は、人事に関わる補正予算も含まれており、町民生活に直結するもの全て否とする事になります。それは防がなければなりません。

野木町議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は3月5日(火)から開会予定です。



令和5年度 「町民と議会による意見交換会」実施報告(概要)

野木町議会では、平成30年度より「町民と議会による意見交換会」を行っています（令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）。今年度は、総務経済・文教民生の常任委員会ごとに意見交換会を実施しました。

総務経済常任委員会は、野木町商工会員の皆様と意見交換会を実施しました。

日時：令和5年9月26日（火）

午前10時～11時30分

場所：野木町商工会館 会議室

【内容】

第1部：商工会への質問

- ①商工会会員の加入状況と推移について
- ②商工会員を増加させるための方法について
- ③後継者問題について
- ④5・10年後の商工会のビジョンについて

第2部：意見交換

- ①商工会が発展するために町や議会に期待することについて



商工会員の皆さまと

文教民生常任委員会は、はたちを祝う会実行委員会の皆様と意見交換会を実施しました。

日時：令和5年12月22日（金）

午後7時～8時

場所：野木町公民館 幼児室

【内容】

1. 野木町議会の概要説明

2. 意見交換

- ①野木町の好きなところについて
- ②野木町の不満なことについて
- ③今後の野木町に期待することについて



時には笑い声も…

ご出席いただいた皆さまには、お忙しい中ご参加いただきありがとうございました。世代や立場は違っても野木町を思う気持ちは変わりなく、意見交換で出たご意見はどれも参考になるものばかりでした。

貴重なご意見を参考に、今後の活動に活かしていきたいと思っております。

魅力のあるまちづくりについて

委員長 坂口 進治

令和5年10月31日 山梨県昭和町 「商店街の活性化について」

商店街の現状について、昭和町はもともと商店街がありませんでしたが、土地区画整理に伴い、イトーヨーカドーや大型ショッピングセンター（イオンモール）等の大型小売店の出店が取りざたされ、多くの商業者が転廃業の危機にさらされることになったため、平成18年度に「昭和町商業活性化基本計画」を策定し、地域の中小商業者が連携・共同し新たな視点で活性化を図りました。

町の取り組みとして、①行政と商工会が一体となった地域振興として平成19年度に一店逸品事業（商店街のない町を一つの商店街にする取組）を開始。②平成20年度より「昭和町商業活性化人材育成事業補助金」等、事業者に対する様々な補助金制度の充実。③起業支援として、開業を目指す方に対し創業塾を開催し、経営に関する基礎知識や課題解決等を伝授し、また、ワンストップ創業相談窓口では、商工会経営指導員などを講師に、創業計画書の策定と支援を実施。④大型ショッピングセンターとの協力体制の構築として、定期的に打合せを開催。販売促進研修会の講師派遣や、催事への出店依頼があります。



昭和町役場での研修の様子

令和5年11月1日 埼玉県寄居町 「商店街の活性化について」

寄居駅前の大型スーパーの撤退により、駅前商店街の衰退が顕著になったため、駅を中心とした賑わい創出、交流広場の設置などの中心市街地の活性化に取り組みました。

【商店街の課題について】空き店舗の活用、後継者、若手リーダーの育成、経営者の高齢化による後継者の不足により第三者へ事業継承を考える経営者が増えています。

【寄居駅南口周辺の中心市街地活性化について】平成29年度に「寄居町中心市街地活性化基本計画」を策定し令和4年度にハード事業が完了しました。この事業は中心市街地への回遊性向上のための整備として、寄居駅南口につながる道路の複車線化、駅前拠点 Yotteco（ヨッテコ）、賑わい創出交流広場 YORIBA（ヨリバ）を整備しました。ソフト事業として空き店舗活用補助金制度を制定し、中心市街地の空き店舗に12件の立地を確保しました。

【寄居町地域通貨 Yori-Ca（ヨリカ）の導入について】寄居町独自の通貨で、スマホアプリやカードを利用した町内で使えるキャッシュレス決済で加盟店舗数152店舗で、キャンペーンがない月でも平均して450万円の利用があります。



寄居町での現地視察の様子

今回調査した二つの町について、商店街の活性化は町民、商工会、町が本気で取り組むことにより町が大きく変わっていくことができるということを調査でき、野木町のまちづくりの参考になればと思います。

教育及び町民生活に関する所管事項

委員長 小川 信子

令和5年10月23日 福島県榎葉町 「学校の統廃合について」

榎葉町では東日本大震災の前の平成23年には小学校2校で約430名の児童がいましたが、平成29年の再開時には62名に減少していたため、概ね下記の手順で学校統廃合を進めました。

平成29年4月 榎葉南・北小学校、榎葉中学校が再開（榎葉中学校校舎を使用）

令和元年5月 榎葉町学校運営等検討委員会を設置 検討委員会を4回開催

令和元年9月 榎葉町総合教育会議にて、令和2年度中に小学校の統合を決定

令和2年7月 榎葉町学校運営等検討委員会に「小学校運営部会」「地域連携部会」を設置し、統合・移転のために必要な項目について検討

令和4年4月 小学校2校を統合し、榎葉町立榎葉小学校として開校

学校統合の際に義務教育学校化の話も出たそうですが、中学校の校舎を利用していた際に、小学生は中学生の学校生活を身近に感じていたこともあり、中1ギャップは少ないが、6年生に最高学年としての認識を持たせるため、敢えて小学校と中学校は別にしたということです。

野木町の近隣市町では小学校統廃合の話が進んでいるようです。まだまだ先の事とは思いますが、少子化が加速した場合にはいずれ検討しなければならない時が来ると思われます。



榎葉町役場での研修の様子

令和5年10月24日 茨城県茨城町 「部活動地域移行の取組について」

茨城町では、国、県のガイドラインに基づき、活動時間の管理や適切な運営の体制整備を行うための町部活動活動方針を作成し、あわせて、茨城町部活動地域移行検討会議を立ち上げました。

会議を積み重ねた結果、モデルケースとして、中学校2校のサッカー部の土日・休日の練習を茨城町FCジュニアユースクラブに移行し、令和5年7月から正式に地域移行を開始しました。

茨城町独自の取組としては、①部活動指導者を対象とした研修会の開催、②企業との連携によるテニス部員を対象としたテニス教室の開催が挙げられます。

今後はサッカー以外の地域移行が課題であり、指導者の発掘、地域への協力依頼（地元の方や保護者との連携）、企業との連携、地域コーディネーターの積極的な活用等が必要だということでした。

野木町でも、令和5年度より学校部活動の地域移行を段階的に進めていますが、部活動の地域移行に関しては、生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりに取り組むという目標の他に、教職員の働き方改革の問題もありますので、地域の方や保護者の理解や協力を得ながら、積極的に進めていくことが必要と感じました。



茨城町役場での研修の様子

議会改革の取組について

委員長 鈴木 孝昌

令和5年10月13日（午前） 栃木県那須町議会

当議会は、早稲田大学マニフェスト研究所調査部による議会改革度調査 2022 の総合ランキングで栃木県第1位であります。主な取組として、平成24年4月に那須町議会改革推進協議会を設置して、議会基本条例の制定・議員定数の削減・一問一答式導入・執行部との政策懇談会の実施・議会報告（意見交換）の開催・反問権の付与・予算審議特別委員会の通年化・議員間討議実施要綱の制定・議会WEBアンケートの実施・タブレットの導入・ペーパーレス議会の実施・メッセージアプリLINEの活用等の活動を行っています。また、情報発信として町に興味を持って頂くために議会広報モニター制度を導入し町民に協力を頂いています。更に、定例会での一般質問を後日録画配信しています。興味深い取組としては、議会報告会として実施する各種団体からの意見を集約し、各課とのヒヤリング・地域へのフィードバック・政策提言に区分けをして、必要に応じて政策提言を行っています。また、各常任委員会における重点課題や行政視察内容などの意見を集約し、12月定例会において委員会代表質問を実施しています。



那須町議会での研修の様子

令和5年10月13日（午後） 栃木県高根沢町議会

当議会は前記の議会改革度調査で、栃木県第7位であり、関心を持った取組としては、令和2年度に立ち上げた議会活性化特別委員会の組織であります。議会運営に直接関わるもの・議員のモラル・緊急時の対応・住民理解へのアプローチ等の範囲の中から、9項目の検討課題を2年間にわたり審議を重ねた報告書を取りまとめ、議長に提言を行っています。また、2年間のタブレット導入の成果の検証の中、メリットとして、①膨大な会議資料を管理・検索が出来る。②議員宛の通知もタブレット配信するため、急な会議開催に対応しやすい。③災害時の情報が議員間や事務局との共有が容易になる。④紙資料を印刷する時間・経費の削減を挙げています。デメリットとして、予算や決算の審査で2つの資料を見比べるのが不便と分析しています。実績として、A4用紙換算で削減できた枚数16万7,621枚・守る事が出来た木の本数17本・削減出来たCO2の量235kg・削減できた印刷コスト33万5,242円・削減できた資料準備の時間とコスト1,677時間と335万2,420円と分析しています。

更に、町民の議会に対する理解・関心が深まる様、Facebookの開設をしております。また「カフェ・ド・ギカイ」というサブタイトルで子育て世代・中学生・消防団・若手農業者等各種団体と議会報告会を行っています。

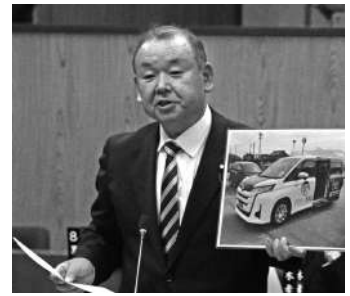
両町の視察から町民が協働の町づくりの精神のもと、主役で良き協力者であるとの印象を強く感じました。今回の研修から学んだ事を参考に、野木町の特色を生かし議会改革を推進し、両町に一步でも近けるよう研究してまいります。



高根沢町議会での研修の様子

【質問要旨】

1. 買い物弱者に対する支援について
2. 本町における地域おこし協力隊について



折原 勝夫 議員



移動スーパーで買い物弱者支援を！

問 農林水産省によると、買い物弱者とは、「高齢者を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる方」としています。

本年4月の、同省による全国市町村アンケートでは、回答市町村1,013のうち、883市町村、87.2%が、「買い物弱者の対策が必要」、または「ある程度必要」と回答し、その背景として、住民の高齢化や地元小売業の廃業、運転免許証の自主返納の増加等をあげています。

本町における高齢化率を伺います。

答 11月1日現在、町の高齢化率(65歳以上)は、34.4%となっております。

問 本町における高齢者の運転免許証返納の状況について伺います。

答 令和4年度の運転免許証返納者数は、95名で、例年100名前後の方が返納されています。

問 買い物弱者に対する支援として、壬生町では、本年10月から「移動スーパー」が営業しています。

移動スーパーは、壬生町とスーパーカスミによる、覚書と協定書に基づく事業で、買い物支援の必要な高齢者や障がい者等を対象にカスミが地域で移動販売を行い、販売中に高齢者たちの見守りもするというものです。

営業は、月曜日～金曜日の朝10時から町内44か所を巡回して対面販売を行うもので、生活必需品650品目を扱い、販売場所は、公共施設、自治会公民館、公園、高齢者・障がい者施設等です。

また、本年4月から上三川町でも同様の取組が行われており、好評で利用者も増え、4月から8月末現在で延べ4,410人の利用があり、売り場には、新たなコミュニティーが生まれ、見守りの効果も上がっているそうです。

本町でもこのような「移動スーパー」の導入はいかがでしょうか。

答 買い物弱者への有効な支援策として、「移動スーパー」の導入を前向きに検討してまいりたいと思います。

問 本町では、令和3年3月まで、1人の地域おこし協力隊員が活躍されておりましたが、その後の募集はどのようになっているか伺います。

答 町では、観光や移住定住の関係で総務省の方へ出向いて依頼を行いました。が、「もう少し田舎の方に行きたい」という方が多く、なかなか該当者が見当たらない状況です。

今後は、社会情勢も見据えながら、町にとってより効果的で、観光や移住定住に特化しない新しい分野でも募集できるか、検討してまいりたいと考えています。

【質問要旨】

1. ゴミ処理施設について
2. 道の駅の整備について
3. 公用車について



館野 崇泰 議員

問 11月25日エニスホールで自治会長、班長をお招きして説明会があり、令和6年10月からゴミの袋を統一するとの事でした。私も班長の立場で質疑応答の時間に尋ねた中、袋を統一して8%の減量効果という事です。似たような声があり、「果たして意味がないのでは、我々は徹底して分別を行っています。」と、そこで一般の方は、分別の手間に対価は支払われません。業者はお金をとるのでは。

答 処理費用について事業者自ら負担するような形になっています。

問 机やタンス、ペットボトルは北部清掃センターへ。衣装ケースやバケツ、サラダオイルの容器は中央清掃センターへ運びます。小山市民は生ゴミも捨てられますが、野木町民は生ゴミ袋を買って別に出しています。他の市町は生ゴミの乾燥機に補助金を出していますが、分別の選択制をとってみてはどうですか。

答 今後、生ゴミの乾燥機の補助について検討していければと考えています。

問 全体年間約6万tのゴミが出るのですが、ビニプラ容器はどのくらいですか。

答 約2,400tです。また製品プラスチックも分別収集し資源化していく形で検討しています。

問 道の駅の整備について町長のお腹の内でもう決まっていると思います。造る、造らない、どちらですか。

答 道の駅検討委員会から、将来の町の活性化のツールとして必要性を認めつつ、将来世代への負担増とならないよう、機能、規模を含め経営に関する、さらなる検討を必須とする答申を受けました。私としては可能性として現実味を増していると認識していません。

問 検討委員会もいろいろありますが、検討委員会は議会が一番の検討の場です。YesかNoか議会が判断します。町長のビジョンがこういったものを造るのか、この際、町長は麻雀で言えばテンパツてリーチがかかっていますから、道の駅のビジョンについて伺います。

答 今、検討中なのは確かです。



問 公用車の台数と維持費は年間どのくらいですか。

答 82台を所有しています。令和4年度の実績は、自賠責、重量税、車検時の費用が約166万円。整備や故障の修繕費用が約467万円。共済掛金約210万円となっています。

【質問要旨】

1. 安全安心のまちづくりについて



坂口 進治 議員

問 ダウンバースト廃棄物の処理内容とかがかった費用について伺います。

答 国や県、関係機関などの協力により、外部搬出や一部小山広域施設での自家処理を含めて、混合廃棄物、木くず、石膏ボード、スレート、家電リサイクル対象品、農薬等処理困難物など全体で約600トンの災害廃棄物を処理しました。

費用については、災害廃棄物の搬出は全て終了していますが、まだ確定していません。

今のところ、推定で約3,600万円と見込んでいます。



問 実際の処理費用が予算の4分の1以下になった理由を、混合ごみの中に空間があり総量が増えたことと、樹木の水分が猛暑により抜けて軽量になったとのことですが、ごみの総量算出した専門家について伺います。

答 処理業者は立ち合いましたが、ごみの量を算出したのは、広域の職員と町の職員が中心となって、算出しています。

問 ダウンバースト災害における災害廃棄物処理事業費補助金に対する状況について伺います。

答 小山広域保健衛生組合と町は、国に災害廃棄物処理事業について補助金を申

請するための報告書を提出していますが、処理費用が確定していない部分があります。小山広域保健衛生組合では、金額が固まり次第報告書の差し替えをします。

国の査定については、12月下旬に予定しており、災害の状況、補助対象となる廃棄物の種類、処理費用など、証拠書類を基に、小山広域、町のそれぞれにヒヤリングが行われます。

補助金については、査定後に限度額が確定され、その後、補助金の申請手続きを行う運びとなります。

問 一般家庭への防犯カメラ導入補助制度の早期導入について伺います。

答 防犯カメラの設置は広く有用であると認められており、県内各地において、防犯カメラの設置が進んでいます。

町でも町政地区懇談会でご意見を伺っており、現在、検討しているところでした。

防犯カメラの設置に当たり、知らないうちに自分の姿が撮影され、目的外に利用されること等に不安を感じる住民の方がいることも事実です。また、インターネット上で映像が流出した事例も発生していますので、栃木県が作成した防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインに基づき、防犯カメラを設置することが必要と考えています。

町としては、プライバシーなど個人情報の取扱いに十分注意する必要があると考え、設置については地域全体の安全・安心を図るため、区及び自治会や防犯団体を通しての申請に補助をすることを検討しています。

【質問要旨】

1. 町の健康増進施策に寄与するラジオ体操の普及等について



野田 光典 議員

問 協働のまちづくりの一環として、町民を巻き込んだラジオ体操の普及と地域で活動する人材の育成について伺います。

答 協働のまちづくりで今まで参加していただいておりますので、個別にご相談いただければ、できることは町として対応していきたいと思っております。

問 野木町にはラジオ体操の組織がありますが、この組織を増やしていくためにはお金だけではなくいろいろな方法で応援していただきたいと言っています。

協働のまちづくりの団体数26団体と今年が3団体を合わせて、今までお金をもらって、活動中止したところはどのくらいありますか。

答 先ほど26団体が補助金交付団体という事で答弁しましたが、その内24団体は何らかの形で活動を継続していると聞いています。

問 報告義務というのは、ほとんどなかったと思いますが、本当にどこまで活動しているかというのは、ちゃんと把握していますか。

答 事業終了後、改めて活動の報告という形では受けておりません。協働のまちづくりの支援事業については、通常事業として3年間、フォローアップとして2年間という形で補助しておりますので、活動を実施していただければと思っています。

問 ラジオ体操の組織を存続させるために周知活動をしていますが、チラシの下に「後援 野木町」の名前を入れさせていただければ、町民がチラシを見たときに、ああ、この団体、またはこの体操教室に町も協力しているんだ、と思えば参加者も増えて来るというふうに思うんです。

チラシ及び広報紙等の掲載をしていただけるかどうか、伺います。

答 広報の掲載依頼とか、後援依頼というのは、その中身については公共性、地域性があるものについては依頼が来ますので、それに応じて町としては後援とか、そういう部分についてはやぶさかではありません。

問 ラジオ体操の組織も健康増進計画書に沿った中の健康マイレージを勧めていますが、健康マイレージを知らない方も多いので町民全体に広げて行くべきだと思いますがどうですか。

答 町では自主的な健康づくりに関する取組として、のぎ健康マイレージ事業やウォーキングパスポート事業などを実施しています。



【質問要旨】

1. 学校給食における、食物アレルギーがある児童生徒への除去食、代替食の提供について
2. 学校給食調理員の労働環境改善について
3. 文化会館用地の賃借状況について



宮崎 美知子 議員

問 学校給食を食物アレルギーがある児童・生徒にも等しく提供することは自治体の責務です。給食のアレルギー除去食・代替食を政策として実施すべきです。

答 町のアレルギー対応は、国ガイドラインと町マニュアルに基づき努めています。親子方式導入は、調理室の増築や搬入施設が必要で、大規模改修工事が必然です。

問 R4年度の、県内の公立小・中学校と義務教育学校の児童・生徒数は約14万550人。うち、アレルギーを有する子どもは4,500人(野木町77人)その9割が、①自己除去、②自治体政策としての除去食・代替食、③献立にアレルギー食材を使わない対応により給食を楽しんでいます。しかし完全給食が提供されない1割の内、「完全弁当対応」は県全体で100人(野木町10人)、「一部弁当対応」は358人(野木町40人)という状況です。アレルギー対応していない2市6町でも、ここまで多くはありません。

県内でもアレルギーを有する町児童生徒の割合は多いが、完全・一部弁当数の多さは自治体として深刻であることを認識していますか。

答 政策的に対応していないということではなく、対応の検討は進めています。

問 猛暑でした。調理室に係るトイレ洋式化と労働環境の改善について伺います。

答 洋式は7校中2校。空調設備は7校中、野木小だけです。洋式化は可能な範囲で順次進め、空調設備は研究して参ります。

問 友沼小も南赤塚小も築年数は現時点で50年。両校ともこの間、校舎大規模改修工事を行ってきました。太陽光発電設備を除く友沼小事業費は3億1,300万円。南赤塚小は、同じく請負費だけで3億5,500万円かけましたが、校舎の一部である調理室は洋式化も空調設備も行われませんでした。現場の声は聞かなかったのでしょうか。調理室は衛生上、窓を開けることができず、エアコンが必須の職場です。来年度の予算化を求めます。

答 現場の声もあるので、ぜひ、この点は検討させて頂きたいと思います。エアコンは今しばらく検討させて頂きたい。



契約が更新継続された文化会館

問 30年間の賃借契約が終了した文化会館用地の現在の状況について伺います。

答 建物部分の用地賃借は、平成5年4月に契約締結し令和5年3月の期間満了まで購入を目指し2回交渉してきましたが、同意を得られず継続の方針となりました。更新契約は令和5年4月から20年間で、双方から異議申し出がない時はさらに10年延長することになっています。買収については、タイミングをみまして根気強く交渉を継続していく予定です。昨年度までの賃借料累計額は、建物部分で3億1,371万円、駐車場で1億7,035万円です。

【質問要旨】

1. 安全・安心のまちづくりについて
2. 学校給食費の無償化について
3. 学校教育環境の改善について



梅澤 秀哉 議員

問 栃木県警察作成の「安心のとちぎ」というパンフレットには、泥棒は人目に付くこと、記録に残ること、侵入に時間がかかること、大きな音や光を嫌うとあり、このような対策が防犯対策に重要だと言っています。

町としては区や自治会など地域合意での防犯カメラの設置補助を進めるとのことですが、家庭用防犯カメラの設置補助をしている自治体もあります。プライバシーの考慮など懸念事項は同じだと思うので、既に補助している自治体の状況を調査していく必要があると思いますがいかがでしょうか。

答 先進地で一般家庭に補助しているところの要綱では、プライバシーに関する誓約書、撮影区域内に入る居住者の同意書、防犯カメラ作動中の表示をするなどの要件があります。町で考えている地域設置の防犯カメラについても同様の制約となると思われます。

問 一般家庭の防犯カメラの補助はすぐにはできないとしても、防犯カメラより安価な「光」のセンサーライトや「音」の防犯砂利などの防犯対策に補助は考えられませんか。

答 防犯上大変有意義であると認識していますが、現在、補助は考えていません。

問 消防庁による住宅用火災報知器の設置効果の分析結果では、火災報知器を設置している場合は設置していない場合と比べ死者数、損害額は半減、焼損床面積は6割減で、住宅用火災報知器の設置により被害が大幅に減少していることは明らかでした。

現在の消火器購入補助と同様、住宅用火災報知器設置の補助金制度も考えられませんか。

答 町の老人日常生活用具給付事業の中に、おおむね65歳以上の低所得の寝たきりの老人の方や、一人暮らしの老人の方に対して火災報知器の給付を行っています。

補助金については先進事例を調査研究していければと思います。



問 食材や燃料費高騰による給食費の値上げをしないように補助しているとのことですが、給食費の一部でも保護者の負担軽減はできませんか。

答 現在、保護者の給食費の負担軽減を図るために、給食負担金の一部助成事業を来年度に向け検討しています。

問 学校における教室内外の熱中症対策について伺います。

答 各学校の教室には既にエアコンを設置しています。教室外では熱中症指数モニターで基準値を超えた場合には、体育や部活動の屋外活動を中止しています。さらに、令和4年度に全校児童にネッククーラーを配布し、下校時の熱中症対策にも配慮しており、引き続き新1年生に対して、黄色い帽子と一緒に毎年ネッククーラーを配布しています。

【質問要旨】

1. 財政の健全化について
2. 南赤塚小について
3. 町営墓地について



眞瀬 薫正 議員

問 財政の健全化について、現在の状況と長期財政の見通しについて伺います。

答 財政分析指標の数値は前年度より改善しました。財政の見通しについては、コロナ禍からの脱却が進み、企業誘致の効果が期待され、町税収入は増額を見込んでいます。今後の財政状況を見通すことは困難であり、引き続き厳しく財政状況を判断していかなければならないと思います。

問 公共施設等の改修等の財源確保のための基金創設について伺います。

答 まずは現在あります基金を活用しながら適切な時期に施設整備に限定した新たな基金を創設してまいります。

問 合併したところは特例債等、国の補助があると思いますが、単独で建て替えの場合どうなるのか伺います。

答 庁舎の建て替えに限定したとき通常の借入れを起こすだけで、補助金などは考えられない状況です。大きな財源を伴うものについては、地方債を活用しながらやっていきます。

問 公共施設の総合計画策定はどの程度まで進捗しているのか伺います。

答 現在、野木町公共施設等総合管理計画を改定に向けて進めております。令和5年度末を目途に改定作業を終了させます。

問 南赤塚小の駐車場について伺います。いつも駐車場が満杯です。校庭の東側にも置いてあります。

答 教職員の駐車場スペースが不足しています。駐車場については、水泳指導の外部委託を導入した際には、プール跡地を利用して駐車場を整備したいと考えております。用地取得については引き続き検討してまいります。



問 枯木化した桜の木について、特に赤小の桜については枝もだいぶ傷んでおります。更新するか今後検討していただけないか伺います。

答 南赤塚小学校にある桜の木については老木化している木が多い状況です。枯木を伐採し新たに若木を植樹してまいります。

問 少子化により墓じまいの話題が上がっております。集合墓地等を検討できないか伺います。

答 墓守がないなど、将来を考え、お墓の管理や供養の仕方を検討している方が増えていると聞いております。使用期限満了後は同敷地内の合祀墓に散骨させていただくことになっております。要望が増えれば増設等も考え対応してまいります。

【質問要旨】

1. アフターコロナの地域
コミュニティ等の再構築に
ついて

小川 信子 議員

問 高齢化と新型コロナウイルス感染症の影響で様々なコミュニティの活動が休止、もしくは解散という状況になっています。町としてはどのような対応、支援をしていくのか伺います。

答 文化協会やスポーツ協会の団体の加盟数、イベントや大会等における参加者の人数は減少傾向にあります。コロナ禍の影響だけではなく、人の繋がり、コミュニティの原資としての地域活性化は喫緊の課題なので、社会教育指導員を増強したり、スポーツ推進委員の方の活発な働きかけによって進めてまいりたいと思っています。

ボランティア活動において、登録団体数は減少しており、平均年齢も上がっています。若い方に興味を持っていただけるよう、関係課で連携しながら社会貢献に関する講座の開催やPRに努めてまいりたいと思っています。

問 地域の問題解決や地域活性化に関する消防団や民生委員もなり手を探すのに苦勞されているようで、特に民生委員児童委員は欠員のまま数年経過している地域もあります。今後、町としてはどのような対応、支援をしていくのか伺います。

答 高齢化に伴う退任の増加や、働くシニア層の増加、専業主婦の減少など、なり手不足が深刻化しています。活動の周知や支援を行い、区長、自治会長には引き続き選出のご協力をお願いしてまいります。

民生委員・児童委員の欠員が生じている3区域は町の方で対応して相談に乗りながら生活の支援をしています。

問 夏休みの太鼓(おはやし)教室や落語ワークショップ、和太鼓など、子どもたちが部活動などで経験したことを生涯学習として続けていけるような環境づくりが必要だと思っておりますが町としての考えを伺います。

答 騒音、指導者など、いくつかの課題はありますが、伝統芸能の継承を考え、研究、検討して対応したいと考えております。



問 若者や地縁の無い移住者、一人暮らしの方などが心の拠り所にできる地域のひととの繋がりが持てる、スキルが発揮できる居場所が必要だと思っておりますが、そのような環境を作り出す考えはありますか。

答 居場所については、小学生、中学生についてはある程度確保できると思いますが、高校生については色々調整しながら考えていきたいと思っています。

全ての住民の方の相談窓口として、寄り添った形で行政機関で出来ることはサポートセンターのひまわり館が担っていると考えます。

意見 町のイベントはほとんどが行政主体のものなので、企画から町民が参加できるイベントを計画して多世代の方が参加し、スキルが発揮できる居場所を考えてみてはどうでしょうか。

令和5年12月定例会の各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	議 員												賛 成	反 対	採決 結果	
	宮 崎 美 知 子	眞 瀬 薫 正	館 野 孝 良	館 野 崇 泰	坂 口 進 治	鈴 木 孝 昌	黒 川 広	針 谷 武 夫	折 原 勝 夫	梅 澤 秀 哉	小 川 信 子	野 田 光 典				久 木 亘 佑
野木町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	×	○	7	6	可決
野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	×	○	7	6	可決
令和5年度一般会計補正予算（第7号）	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	9	4	可決

※表内の○は賛成、×は反対

議会の主な活動記録

令和5年

- 11月 2日(木) 議会全員協議会
- 7日(火) 第2回栃木県町村議長会
議長会議・議長研修会
- 12日(日) 町制施行60周年記念式典
産業祭
- 17日(金) 学校教育祭
- 18日(土)・19日(日)
煉瓦窯秋フェスタ
- 20日(月) 栃木県町村議会議員研修会
- 21日(火) 議会全員協議会
山梨県山梨市議会視察対応

11月30日(木)～12月7日(木)

- 第5回野木町議会定例会
- 12月 5日(火) 総務経済常任委員会
- 7日(木) 議会運営委員会・議会全員協議会
- 20日(水) 議会運営委員会
- 21日(木) 議会全員協議会
- 第6回野木町議会臨時会

令和6年

- 1月 5日(金) 野木町賀詞交歓会
- 7日(日) はたちを祝う会
- 10日(水) 野木町教育研究会全体研修会
- 16日(火) 議会全員協議会
予算決算常任委員会

* 編集後記 *

令和6年の幕開けは残念なことに自然災害で始まってしまいました。地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

「遠くの親戚より近くの他人」ということわざがあります。近年では自治会の加入率も低下していて、いざという時に近くの他人も頼れなくなってきているのではないのでしょうか。理由はいくつかあるようですが、隣近所との繋がりを大切に、人の和で潤いのあるまちをつくる必要があると感じています。

さて、町議会では昨年5月からタブレットを導入し、編集委員会もタブレットを活用しながら編集作業を進めています。

今回は12月定例会の他に各委員会の視察研修、意見交換会など、内容が多くなっていますが、ページ数に限りがあるため詳細をお伝え出来ないのが残念です。

今後はペーパーレス化、デジタル化を進めていく予定です。今年もよろしく願いいたします。

議会だより編集委員 小川 信子

野木町議会のページ



（野木町公式 HP 内）

議会の情報はこちらから
ご覧いただけます。

野木町議会

検索

URL :

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/dir.000066.html>

※議会だよりが発行から皆さまのお手元に届くまで少々時間がかかりますが、町ホームページでは議会だより発行日(2/1、5/1、9/1、11/1 年4回)からご覧いただけます。ぜひご覧ください。

《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 梅澤 秀哉 副委員長 久木 亘佑
委員 館野 孝良 委員 黒川 広
委員 小川 信子 委員 野田 光典
〒 329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571
TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190
E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp